

第6期推進会議スケジュール（案）～市のワークショップに提案～

	第6期推進会議行程表
1回目（第42回） 平成27年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・初回の説明等（委嘱交付、条例の説明） ・例年の調査報告（平成26年度市民参加条例対象附属機関等設置状況、パブリックコメント実施状況等） ・第5期提言の進捗確認報告
2回目（第43回） 平成28年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・議題決定に向けた意見交換
3回目（第44回） 平成28年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・例年の調査報告（平成27年度市民参加条例対象附属機関等設置状況、パブリックコメント実施状況等） ・議題を決定（①第5期提言「若者の市民参加」に向けたワークショップのやり方②附属機関等団体の名簿登録者の適切な配置）※②については、調査結果を元に検討 ・ワークショップの方向性（推進会議での実施か否か） ・市ワークショップへの提案
市ワークショップ参加 平成28年6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況調査 ※公共施設総合管理計画
4回目（第45回） 平成28年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・6/18の市ワークショップの流れを整理 ・6/18の市ワークショップの結果を踏まえ、マニュアルに組み込めそうな内容を検討、感想含め、改善点も検討
5回目（第46回） 平成28年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで出た意見を元に、内容を確認 ・方向性、提言の仕方について確認 <p>※この後、正副委員長が論点整理（案）を作成 →作成後、各委員へメール等で見てもらう。</p>
6回目（第47回） 平成29年2月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの手法について論点整理（案）を提示 ・論点整理（案）について審議
7回目（第48回） 平成29年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの手法について論点整理（案）を確定
平成29年6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・正・副委員長より市長へ提言 ※委員の皆様も都合がつく方は参加
8回目（第49回） 平成29年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・市長からの提言回答について ・第6期まとめ ・第7期への引継ぎ事項

<会議録(要点記録)より現在のイメージ図>

第6期市民参加推進会議の提案

(提言案)

「若者の市民参加をより一層推進するために」

○ 提言の具体的内容(これまでの議論から抜粋)

※具体的内容では、第5期の提言と関連付け、若者が参加しやすいワークショップの手法を提案していた。

「テーマの内容設定について」

- ・テーマが難しすぎると参加者が限られる。また、抽象的なテーマでは議論をしづらいので、具体的なテーマで議論することが大切。
- ・内容が多いと時間が足りなくなってしまう、ファシリテーターの運営によっては、誘導に感じてしまうことがあるため、余裕のある時間設定が必要。等

「広報の仕方について」

- ・誰を対象とするかによって、チラシの書き方が変わる。
- ・若者の市民参加を促すため、学校へ直接呼びかけることはいいかがか。また、市長の講演等を行った際に、呼びかけてもらうのはどうか。
- ・SNS等の広報は、限定的。口コミが一番有効。
- ・参加者限定の特典を導入するのはどうか。等

「ワークショップの成果について」

- ・ワークショップをやることにより、どのように今後がつながるかを見せる。見せることで、興味を引くこともできる。等

「その他」

- ・市の職員がファシリテーターを行うことで、参加者も発言がしやすくなる。
- ・参加者の意識が変わったか、事前・事後のアンケートを行う。
- ・専門的な内容で、ワークショップの運営を受託業者等が行う場合であっても、市の職員はファシリテーターとして参加するほうがよい。
- ・ワークショップが終わった後は、すぐ片付けるのではなく、参加した人たちが気軽に話せる場を残す。参加者は、内容の振り返りをしたり、市の職員と気軽に話せることで、次も参加してみたいと思うきっかけにつながる。等

○ 第6期市民参加推進会議委員の役割

市民参加推進会議が主体となってワークショップマニュアルを作成することを考えるのではなく、若者の市民参加をより一層推進のためにどのような手法が有効かを考え、市長に提案する。

現在の提言イメージ(案)

平成29年 月 日

小金井市長
西岡 真一郎 様

小金井市市民参加推進会議
委員長 西尾 隆 印

市民参加条例第27条第1項の規定に基づく提言

市民参加条例第27条第1項の規定に基づき、下記の事項について別紙のとおり提言します。

記

「若者の市民参加をより一層推進するために」について

(別紙)

「若者の市民参加をより一層推進するために」について

－ 第6期市民参加推進会議の提案 －

はじめに

第6期市民参加推進会議（以下「会議」という。）は、平成27年12月から平成29年5月まで7回の会合をもち、「若者の市民参加をより一層推進するために」について審議を行ってきた。

また、審議を進める中で、若者が参加しやすい手法の一つとしてワークショップの実施を検討してはどうか、との意見が多くあったため、通常の会議以外に、市が試験的に実施した「公共施設に関する市民意見交換会」を希望者が傍聴することにより参加し、市の現状について確認を行った。

以下は、その議論に基づく提言の骨子と説明である。

1. 提言

「若者の市民参加をより一層推進するために」について

〇〇について〇〇するため、〇〇できるようにする。

提言理由については、委員長より作成予定

2. 具体的内容

提言に基づき、若者が市政に参加しやすい手法の一つとして、ワークショップの導入について、次のとおり提案する。

(1) テーマの内容設定について

~~~~~。

(主な議論)

- ・テーマが難しすぎるのも問題となる。
- ・抽象的なテーマでは議論をしづらいので、具体的なテーマで議論することが大事だと思う。
- ・内容が多いと時間が足りなくなってしまう、ファシリテーターの流し方によっては、誘導に感じてしまうことがあるため、余裕のある時間設定が必要。

#### (2) 広報の仕方について

~~~~~。

(主な議論)

- ・誰を対象とするかによって、チラシの書き方が変わってくる。
- ・市ホームページ及び市内施設に据え置きだけでは人は集まらないと思う。市でSNSの活用は行わないのか。
- ・若者の市民参加を促すため、学校へ直接呼びかけることはいかがか。また、市長の講演等を行った際に、呼びかけてもらうのはどうか。

タイトルに対する内容は、委員長作成予定

・SNS等の広報は、限られた方だけの発言になる可能性がある。口コミが一番有効的に思える。

・参加者限定の特典を導入するのはどうか。

~~~~~。

(3) ワークショップの成果について

~~~~~。

(主な議論)

・ワークショップをやることにより、どのように今後つながるかを見せる必要があると思う。見せることで、参加者の興味を引くことも期待できる。

(4) その他

- ・市の職員がファシリテーターを行うことで、参加者も発言がしやすくなる。
- ・参加者の意識が変わったか、事前・事後のアンケートを行う。
- ・専門的な内容で、ワークショップの運営を受託業者等が行う場合であっても、市の職員はファシリテーターとして参加するほうがよい。
- ・ワークショップが終わった後は、すぐ片付けるのではなく、参加した人たちが気軽に話せる場を残す。参加者は、内容の振り返りをしたり、市の職員と気軽に話せることで、次も参加してみたいと思うきっかけにつながる。
- ・参加したいと思える場作りを行う必要がある。
- ・参加者の意識が変わったか、事前・事後のアンケートを行うことで、開催されたワークショップの満足度がわかり、ステップアップが期待できる。
- ・若者の市民参加を積極的に行なっている「きたまちセンター」の協力を仰ぎ、人脚・人の輪を広げると、若者が参加しやすいワークショップにつながるのではないか。

3. その他の課題

その他の市民参加に関する課題

~~~~~。

~~~~~。